

平成 23 年度 第 14 回税制調査会議事録

日時：平成 23 年 11 月 1 日（火）17 時 52 分～

場所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

先ほど「企画委員会」におきまして、平成 24 年度税制改正に関する今後の議論の進め方について審議を行いましたので、本日はその御報告をいたします。

(カメラ退室)

○五十嵐財務副大臣

それでは、平成 24 年度税制改正に関する今後の議論の進め方について、私から御報告をいたします。平成 24 年度税制改正につきましては、要望提出が例年より 1 か月遅れたことに加え、今後、復興財確法や平成 23 年度税制改正法案、更には震災税特法の第 2 弾の国会審議等への対応も必要になるなど、非常にタイトなスケジュールとなります。更に、社会保障と税の一体改革に関する審議の時間を確保する必要もあります。

こうした状況を踏まえますと、平成 24 年度税制改正に関しては前倒しで検討を進め、なるべく早く取りまとめを行う必要があると考えております。加えて、厳しい財政事情に照らせば、各省庁の要望への対応は厳しいものとならざるを得ません。したがって、平成 24 年度税制改正については、検討対象項目をできる限り絞ることにより、重点的、効率的に議論を進めさせていただきたいと考えております。

具体的には、次のように議論を進めていきたいと考えております。

資料 1「当面の日程（案）」を御参照ください。まず、各省庁の要望項目については、先日ヒアリングを行わせていただきましたので、まずは事務的に政務レベルでの折衝が必要な対象項目の絞り込みを行った上で、11 月 14 日の週の後半から翌週にかけて政務折衝を行うといった流れを想定いたしております。

また、各省庁からの要望は無いものの、政府税調で取り上げる必要がある項目については、11 月 8 日と 15 日にかけて本体会合で紹介させていただきたいと思っております。

具体的には、1 つ、平成 24 年度評価替えに伴い制度見直しが必要となる固定資産税、2 つ、税務執行共助条約への参加に伴い必要となる徴収共助に関する法整備など、国際的な情勢等に対応するために必要な国際課税に関する事項、3 つ、会計検査院などからの租税特別措置に関する指摘事項などが対象となると考えられます。

11 月下旬以降は、政務折衝の結果を踏まえつつ、党税調とも連携調整を行いながら、12 月に入ってから取りまとめに向けて集中的に議論し、12 月 5 日の週には平成 24 年度税制改正要望に関する議論は終了させる。こういったプロセスで議論を進めさせていただきたいと考えております。

なお、お手元に資料 2、3 という横長の資料を配付しておりますが、昨年度の税制改正大綱で 24 年度税制改正の検討事項とされた各項目についても、8 日と 15 日にかけて取り上げていきたいと考えております。

加えて、先ほど申し上げた議論の効率化の観点から、昨年まで行っていた、いわゆるゼロ次査定については省略をさせていただきたい。政務折衝についても、昨年は政務官級、副大臣級などとステップを分けておりましたけれども、これを分けずに 1 回の政務 2 役折衝といたしたい。つまり、副大臣、政務官が査定側と要求側と一緒に交渉を一発勝負でさせていただきたいとするなどの工夫をさせていただきたいと考えております。

また、社会保障と税の一体改革については、補正予算と復興財源確保法案の成立に目途が立った後、直ちに着手し、税制抜本改革の具体的な内容について年内を目途に取りまとめるため、精力的に議論を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、具体的なスケジュールについては改めて御報告させていただきます。なお、各

省庁の要望の中には、配偶者控除の見直しなど、一体改革にも関連する項目が含まれておりますが、こうした要望事項の取扱いについては、一体改革の検討スケジュールに合わせて改めて御相談させていただきます。

ただいま申し上げたようなスケジュールで、今後の日程調整等をさせていただきますので、よろしく御協力をお願いいたします。私の説明は以上です。

政務折衝の際には、事務方にお持ち帰りにならないように、その場で決定していただくようお願いを申し上げます。

それでは、黄川田副大臣からの補足説明をお願いいたします。

- ・
- ・
- ・

○五十嵐財務副大臣

整理としては、森副大臣のおっしゃるようなことを否定したり、抑えつけないはいたしませんということです。どんどん主張してくださいと。ただ、それは議論になると思いますということだと思います。

今、中野会長代行に整理をしていただいたとおりだと思いますので、今日とはかくこの日程(案)をお示ししましたので、日程(案)について何かございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

辻副大臣、お願ひします。

○辻厚生労働副大臣

厚生労働省の立場から意見を申し上げさせていただきたいと存じます。本日の税調資料2、3、国税、地方税共通でございますけれども、その資料におきまして参考扱いとされております事項のうち、配偶者控除につきましては、先ほど五十嵐副大臣から一体改革の議論と連動するとのコメントもいただいているところでございますけれども、厚生労働省といたしましては、働き方の選択に対して、できる限り中立的な制度となるよう速やかな見直しが必要であると考えているところでございます。

また、たばこ税につきましては、政府として復興財源としてのたばこ税の臨時増税を求めているところではございますけれども、国民の健康の観点からは恒久的な引上げを検討していくことも重要だと考えているところでございまして、このことを意見として申し上げておきたいと思ひます。以上です。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

租特とは別に、ですから、まず第1ラウンドをやりますが、その中でも取り上げていただいて結構というか、取り上げることになるだろうと思ひます。その上で、要望にない項目という形で、もう一度税調の大綱を決める際にもまた議論をさせていただくという段取りになるかと思ひます。

峰崎参与、どうぞ。

○峰崎内閣官房参与

この日程、大変タイトな日程だということで、非常に分かることは分かるんですが、例えば税理士会とか、これは確か税制改正要望という形で建議しますね。それで税理士会、経済界を代表して経団連、あるいは中小企業団体を中心にした日本商工会議所、それから連合とか、こういう団体からのヒアリングを政府税調でやはり一度聞いておく必要があると思うんですがけれども、日程的にそれはもう無理なのかどうか、やはりそういったところも配慮しておく必要があるのかなと思うんですがけれども、どんなものでしょうか。

○中野民主党税調会長代行
賛成です。

○五十嵐財務副大臣

実はやりたい気持ちはやまやまなんですけど、私どもも必要だと思っけていますけれども、ただ、外交日程や国会日程を考えると本当にタイトであることは事実だと思うんです。ですから、それはそれとして、最終的に決まるまでの間に入れられるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思っけています。

○中野民主党税調会長代行

外交日程の合間にそれを入れればいいんです。

○峰崎内閣官房参与

ヒアリングですからね。

○五十嵐財務副大臣

どうぞ。

○松原国土交通副大臣

今の峰崎参与の発言は極めて重要だと私は思っけておっけてまして、これだけ厳しい状況の中で、空洞化するってみんな言っけてるわけですよ。やはりタコが自分の足を食うような話で、空洞化が進んでしまっけたらどんどんと税収も最後は落ち込んでしまっけていくということは間違っけてないと思っけてるので、そこはやはり彼らの意思と申すか、それは確認をした方が、これだけ厳しい円高を含む状況の中で、従来と違っけてる厳しい環境の中でそれを聞かなくて申すというのは、いかに外交日程があっけてても、やはりなかなか、国民の皆様が目線から見てもやっけていないではないかという批判が出てくると思っけてるので、是非、それは万般お願っけてしたいと思っけています。

○五十嵐財務副大臣

いろいろとありますので、それも含めて、ちょっと検討させてください。

○中野民主党税調会長代行

外交日程がある方がヒアリングの時間が取りやすっけていんだと、逆に私は思っけています。

○五十嵐財務副大臣

検討させてください。とりあえず、おおまかな日程感としてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

・
・
・

○五十嵐財務副大臣

それでは、本日の会議は以上で終わります。ありがとうございました。

次回の日程、議題の詳細については、改めて事務的に御連絡いたします。本日は散会いたします。ありがとうございました。

[閉会]